

広報

# しおばら

11

2014/November  
No.116

Shobara  
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

## 薪ストーブのあるお家

2 特集

始めませんか？エコな暮らし  
♪木で暖まる冬の楽しみ方♪

- 6 平成25年度決算
- 10 学力調査結果から
- 12 通信事業者が決まりました
- 13 保育所などの入所手続きが変わります
- 14 シリーズ庄原市斎場策定再編整備計画
- 15 シリーズ庄原市国保の将来のために
- 16 児童虐待防止月間・DVをなくす運動週間
- 18 木質バイオマス利活用プラント整備事業の中止と補助金返還
- 20 庄原さとやまガーデンフェスティバル2014
- 21 税を考える週間
- 22 安心・安全な毎日のために／母子保健だより

- 23 健康広場
- 24 市政トピックス
- 26 カメラレポート
- 29 お知らせ

薪ストーブで暖まる福田珠里さん、龍生くん（2歳）、嶺くん（4カ月）親子（上原町）



# 特集 始めませんか？ エコな暮らし

～木で暖まる冬の楽しみ方～

気づけば今年も残り2カ月を切り、冬の足音が近づいています。「そろそろ冬支度を」と考えているあなた。この冬は一味違ったエコなぬくもりで暖をとりませんか。

皆さんのご家庭にはどんな暖房器具が備えてあるでしょうか。その中でストーブは、ほとんどのご家庭にあると言ってもいい暖房器具の代表格。そんなストーブに少し目を向けてみましょう。

## 薪ストーブやペレットストーブに着目



### 柔らかな炎が生み出す “心地よさ”

現在、石油ストーブを使っているという方が多いと思いますが、数十年前までの私たちの生活は山林とは切り離せず、山の恵である木材をさまざまに活用し、暖をとるにも木は欠かせませんでした。ストーブは部屋を暖めるだけではなく、生活を楽しく

ツールとして利用する人も増えていて、インテリアとしても人気が高まっています。中でも少しずつ増えてきているのが、薪や木質ペレットを燃料として使うストーブ。木を燃やして暖めるこれらのストーブは輻射熱が放出され、石油ストーブにはない「心地よさ」を感じることで、癒やされるという人も少なくありま

せん。

しかしながら、薪ストーブやペレットストーブは、石油ストーブにはない、煩わしさがあります。薪の調達や煙突掃除などが必要になるため、手に負えないという方も多くは、この面倒な部分をいかに楽しみに変えていけるかが、薪ストーブ・ペレットストーブを導入するポイントのようです。



## スタイル 1

### ペレットストーブ



レトロな雰囲気とマッチ  
JR芸備線の山ノ内駅前にある、手作り服と雑貨のお店「ののはな」では、2年前からペレットストーブを使っています。この店を営む店主の仁井加

須美さんは、実家が営んでいたお店の地下にあった倉庫を改修して、手作りの服や雑貨を扱うお店を3年前にオープン。ペレットストーブは店の中ほどに据え付けてあり、入り口を入るとすぐ目に飛び込んできます。倉庫を改修して



ののはな店主  
仁井加須美さん

ペレットは軽いのので扱いやすいですし、手が汚れにくいのでいいですね。ストーブにペレットを入れておけば、勝手に火元に落ちて燃えていくのでいちいち入れなくてもいいですし、ペレットが落ちていくコロコロという音もいいですよ。ペレットストーブはアンティークな感じで、エコ感もあっていいですね。



手作り服と雑貨のお店  
hand made ののはな

住所：山内町1416-4  
☎0824-74-0503  
営業時間：10:00～17:00  
定休日：水・木・日・祝（臨時休業あり）



写真右奥に見えるのが  
ペレットストーブ。お  
店のアクセントになっ  
ている



いるためか冬場は寒く、以前は石油ストーブを2台置いていたという仁井加さん。それがペレットストーブを置いて一変したといいます。「石油ストーブだと部分的に暖まる感じですが、ペレットストーブは部屋全体が暖かくなるので、一画を作業場としても使っている私にはとても助かります。これ一台で石油ストーブ2台分以上の働きをしてくれています」と喜びを語ります。

てまず行うのがペレットストーブの掃除です。ペレットの燃えカスや灰を取り除き各所を点検した後、きれいに布巾がけてペレットを補給します。火がおこるまで少し時間がかかるので、朝は石油ストーブを併用し、暖かくなるとペレットストーブだけにします。「暖かくなるまで時間がかかりませんが、いったん暖かくなるとすごく暖かいです。そのうえ一月6千円も経費が安くなりました。今後も灯油は安くならないのに、ペレットを使うメリットは大きいと思います。メンテナンスは面倒ですが、経費の節減にもなるし、空気も汚れないので化石燃料に比べて気分もいいですね」と話しています。

## 経費節減に一役

本村自治振興区では、平成20年度に当時の本村公民館に市が導入したペレットストーブを、現在の自治振興センターに移転した後も愛用してきました。

**ペレットストーブのメリット**

薪の3倍の熱量がある(重量比)。デザイン性が高く、種類が豊富。煙は少なく、燃料管理が楽。炎の調整など操作、煙突掃除が簡単。炎や木のおいを楽しめる。手が汚れにくい。 など

●デメリットも知っておこう  
停電すると使えない機種が多い。薪ほどではないが灰が出る。こまめな掃除が必要。 など

## 庄原産の木質ペレットで 地産地消を



本村自治振興区  
事務局長 小野寺信一さん  
事務局長 森永律子さん

火が見えるのがとてもいいですね。ペレットストーブの使い方や手引書があれば、もっと誰もが楽に使えるようになるのではないのでしょうか。

ペレットストーブに欠かさない木質ペレットを製造販売している国内有数の会社が庄原市にあります。

市は豊富な森林資源の利活用を目的に、市内木材を原料にした木質ペレットを製造する第三セクター「庄原さとやまペレット株式会社」を平成21年11月に設立。製造されたペレットは市内の公共施設を中心に使用されています。

しかしながら、庄原産ペレットのこれまでの評価は決していいものではありませんでした。「灰が多く出る」という点。そうした利用者からの声について同社の本山輝俊工場長に話を聞きました。



庄原さとやまペレット株式会社  
本山輝俊 工場長

木質ペレットは当社がバイオニアと言う自負がありますし、常に良いものを供給したいと思っています。ご指摘の部分は以前からありましたが、そうした声を改善につなげ品質の向上に努めています。

どんなペレットにもメリットとデメリットがあります。当社のペレットは茶色く、灰が多く出るというデメリットがありますが、ストーブをこまめに掃除していただければ問題なくお使いいただけます。メリットは柔らかくてやさしいヒノキ

### 薪ストーブ



### 憩いの空間作り

西城自治振興センターのホールに10月、市内の自治振興センターでは初めて薪ストーブが設置されました。同施設を活動の拠点にする

西城自治振興センターでは、2年前に立ち上げた里山プロジェクトで里山資源を生かした取り組みを検討。自治振興区活動促進補助金を利用した薪ストーブの設置を決めました。

豊富な森林がある一方で、間伐材などが切り捨てられ、山の資源がもったいないと感じていたプロジェクトは、少しでも里山の環境を良くしたい、エネルギーとして活用したいという思いがありました。プロジェクトリーダーの前本旭さんは「ペレットストーブも考えましたが、ペ

レットはお金がかかり、加工をしてもらう必要があるので、薪ストーブであれば投げ捨ててある間伐材をすぐに利用できると思い、薪ストーブを選びました」とその狙いを語ります。

自治振興センターのリニューアルも契機となりました。「改装もあり、いろんな人が集まるこの場所を温かい雰囲気にして、おもてなししたい」

そうした思いから薪ストーブ設置を目指して今年3月、山から木を切り出して薪割り作業を行い、既に2シーズンほどの薪を確保しているそうです。念願の薪ストーブ設置に「公共の場に薪ストーブを設置することで、里山の資源に対する関心を啓発していきたい」とこの冬からの本格的利用を楽しみにしています。

### 揺らめく炎に癒やされる



竹田 至さん

煙突掃除が気になるところですが、私の場合掃除が簡単で、燃えがよくなるので、掃除が楽です。薪は太い方が火持ちがいいです。1シーズン3〜4回掃除しました。薪は太い方がいいですね。とろとろと燃える情景が癒やされます」とこり。

比和町で農業を営む竹田至さんは昨年12月、自宅の一室に薪ストーブを設置。それは市の広報紙がきっかけでした。「薪ストーブの購入補助金のことが広報紙で紹介されていて興味を持ちました。薪は身の回りにたくさんあるもので」。実際に使ってみるとその良さを実感したといいます。「とにかく気持ちがいい。芯から温もる感じがします。薪ストーブは炎が見えるところ

が楽しめる。音が静か。輻射熱・遠赤外線であたたかい。薪割りで体力をつけられる。など

**薪ストーブのメリット**

- デメリットも知っておこう
  - 暖まるまで時間がかかる。
  - 熱量が不安定。
  - 薪の調達、薪割りが大変。
  - 煙突掃除が必要。

**庄原市ペレットストーブ等購入促進補助金**

ストーブ・ボイラー本体の購入・設置・配管に係る直接的経費の1/3以内で補助。ストーブは12万円、ボイラーは50万円が上限。

■ 補助対象  
市内に住所がある個人または事務所がある法人・団体で、市内の事業者が取り扱うペレットストーブ・薪ストーブなどを購入し、市内に設置すること。

問い合わせ 林業振興課 ☎0824-73-1130



里山プロジェクトメンバー有志で薪づくり



プロジェクトリーダーの前本旭さん(左)、メンバーの捻金熊登さん(右)

薪ストーブは、スギやヒノキなどの針葉樹でも使える仕様なので、間伐材を出してもいいと思います。薪ストーブを見てもらうことで、関心を持つ人も増え、うちにも入れようという人が増えればいいですね。薪づくりイベントなどを企画し、住民同士の交流も深めることができればいいと思います。

### エコストーブ



### 里山暮らしのきっかけを生む

総領町を拠点に里山暮らしを楽しむグループ「里山木族」は、オリジナルのエコストーブを使ったさまざまな楽しみ方を提案しています。

※エコストーブ

里山木族は、5年前に開催した「抱きしめてハイツカ」というイベントを実施したあとに、このエコストーブを開発。それは、たき口となく、木を燃やすときに腰を曲げる必要があり、腰に負担がかかるという点で、メンバーの西山昭憲さんが現状の形を考案した。持ち運びが簡単で、火が安定すると煙がほとんど出ないこと、1台当たり約8千円で作れる。



里山木族の皆さん  
左から代表の中村幸夫さん、西山昭憲さん、和田芳治さん、妻・和子さん

色々な楽しみ方ができるエコストーブは、里山暮らしのきっかけになります。里山暮らしは面白いし、人が笑顔になります。私たちは笑誇(エコ)を推進しています。

### profile

やたがい・きょうすけ  
2003年に設立されたNPO法人森のバイオマス研究会の2代目理事長として、森林資源を活用した環境にやさしいまちづくりを推進。庄原市でペレット事業に最初に取り組んだ仕掛け人でもある。本業の建築業では、木の切り出しから建築までの工程をすべて手掛けるなど、森林バイオマスを活用した新たなライフスタイルを提案。(株)asunaro 工房代表取締役。妻、息子2人、父の5人暮らし。44歳

### 木と触れる生活を楽しみましょう

木質燃料を利用しているCO2を削減しつつ、エネルギーを得ることは重要ですが、それだけで薪ストーブやペレットストーブを使いましょうというのでは難しい。それは「値段が高い」「煙突をつけるための改築が必要」「薪の調達が大変」といったことがあるから。まずは自分たちの生活を見直すことから始めることがポイントになると思います。山があるところに生きているのであれば、そこにある資源を使って生活する、その中で業を興す、これが楽しくできる形になるのが理想です。薪ストーブやペレットストーブはその入り口です。ペレットはどちらかと言うと都市向きで、庄原では薪の

理事長 八谷恭介さん



NPO法人 森のバイオマス研究会

方が合っていると思います。薪は調達が大変で乾燥する場所も要ります。ペレットの方が扱いは簡単ですので、忙しい現代人向きです。石油ストーブ、食器洗い機などスイッチ一つでなんでもしてくれる時代に、わざわざ薪割りや煙突掃除をしないとイヤなストーブは敬遠されやすいですが、そうした作業を家族ですること、家族のコミュニケーションもとれる時間が増えたり、お父さんやお母さん、子どもたちがそれぞれ活躍できたりする場面が増える、そういうことも必要だと思えます。それがライフスタイルを変えていくということです。ストーブ自体は高いですが、そうした楽しみが得られるツールですし、こうした生活スタイルが観光業に結びつく可能性もあり、一つの魅力づくりにもつながると思えます。

購入をお考えの際の注意点は、価格が高いのに、年間で使わない期間の方が長いということ。我が家にもあります。普段は邪魔になっていて購入していただき。

# 歳出 309億2,881万円 (前年度比 19億9,956万円減)

## 歳出のポイント

### 【国の要請による人件費の減】

東日本大震災の復興財源とするために国家公務員の給与が減額されたことに対応し、国からの要請に基づき庄原市でも職員給与を平均4.36%減額しました。そのほか、計画的な職員数の減などにより、人件費が前年度から2億7,468万円の減となりました。

### 【大規模な建設事業の終了】

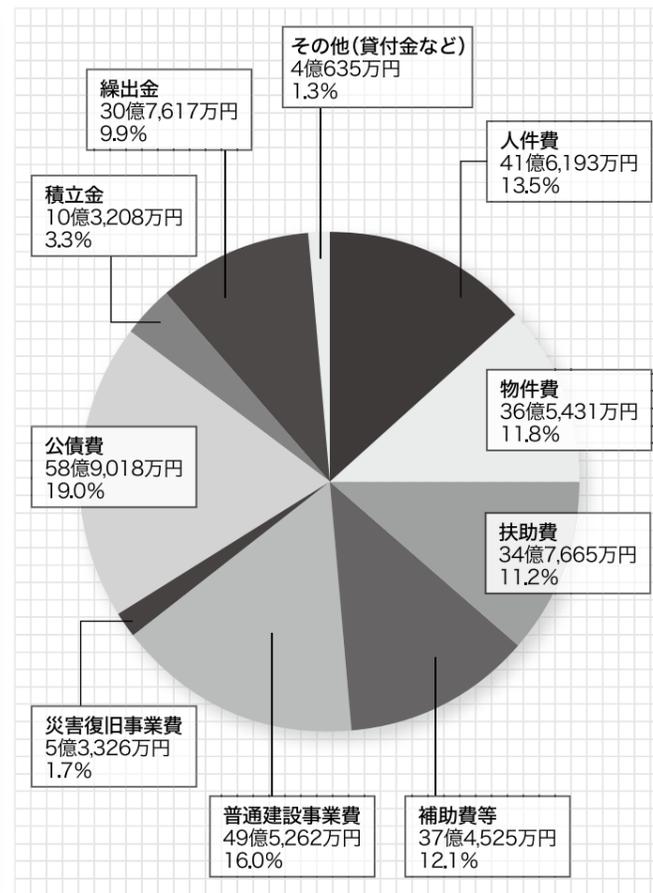
高野観光交流ターミナル(道の駅)やとうじょう自治総合センター、庄原保育所、高野保育所などの大規模な建築事業が完了したことから、普通建設事業費が19億4,055万円の大幅な減となりました。

### 【基金への積み立てを実施】

将来の市の負担を軽減するため、基金(市の貯金)へ積み立てを行いました。

具体的には、景気の変動による収収の減少や突発的な災害などで多額の支出が必要となったときなど、不測の事態に備えるための「財政調整基金」へ5億5,305万円、市債の償還に充てるための「減債基金」へ3億2,000万円、地域住民の連携強化や地域振興のための「地域振興基金」へ1億5,873万円などです。

これらは、後年度で取り崩して、事業を実施する財源に充当します。



会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	前年度比	差し引き C=A-B		
住宅資金特別会計	744万円	644万円	0.3%	100万円		
歯科診療所特別会計	2,667万円	2,609万円	1.5%	58万円		
休日診療センター特別会計	1,241万円	1,241万円	皆増			
国民健康保険特別会計	43億1,906万円	43億1,205万円	△0.9%	701万円		
国民健康保険特別会計(直診勘定)	1億512万円	1億19万円	△4.8%	493万円		
後期高齢者医療特別会計	6億2,953万円	6億2,685万円	△1.0%	268万円		
介護保険特別会計	59億8,974万円	58億9,882万円	1.3%	9,092万円		
介護保険サービス事業特別会計	4,862万円	4,862万円	23.9%			
公共下水道事業特別会計	8億8,093万円	8億7,983万円	△16.0%	110万円		
農業集落排水事業特別会計	3億3,634万円	3億3,590万円	△26.3%	44万円		
浄化槽整備事業特別会計	1億9,958万円	1億9,916万円	△13.1%	42万円		
簡易水道事業特別会計	4億2,158万円	4億1,481万円	△7.2%	677万円		
工業団地造成事業特別会計	8,868万円	8,863万円	△74.9%	5万円		
宅地造成事業特別会計	9万円	9万円	△94.5%			
企業会計	水道事業	収益的収支	6億6,331万円	6億5,299万円	3.0%	1,032万円
		資本的収支	3億6,733万円	6億5,025万円	11.8%	△2億8,292万円
	病院事業	収益的収支	12億432万円	12億3,778万円	1.5%	△3,346万円
		資本的収支	3,449万円	5,743万円	△58.2%	△2,294万円

# 平成25年度 決算の状況

平成25年度の市の決算がまとまり、市議会9月定例会で認定されました。市民の皆さんからの税金をはじめとする市のお金か、どのように使われたのかをお知らせします。

財政課財政係 0824-73-1129

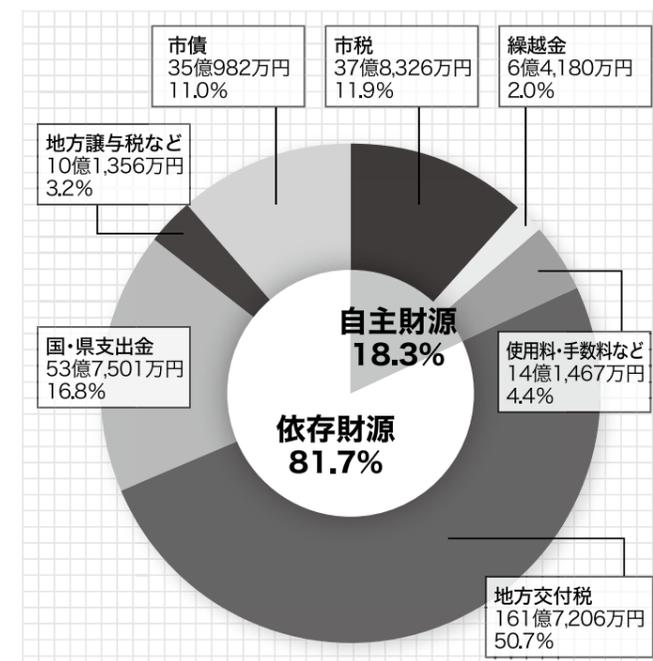
## 一般会計の決算額

- 歳入 319億1,018万円
- 歳出 309億2,881万円
- 差引額 9億8,137万円(A)
- 平成26年度へ繰り越す財源 2億421万円(B)
- 実質収支(A)-(B) 7億7,716万円

※金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。

このうち、4億円を市の貯金である財政調整基金へ積み立てました。

# 歳入 319億1,018万円 (前年度比 20億5,999万円減)



## 歳入のポイント

### 【自主財源比率は低い状況】

歳入には、市の独自の収入である「自主財源」と、国や県などから交付される収入である「依存財源」があります。依存財源が多いということは、市の財政運営が国や県の動向に大きく影響されることになり、自主的・安定的な財政運営ができていないとは言えません。

平成25年度の自主財源の割合は18.3%でした。前年度と比べて0.7%改善していますが、依然として低い状況です。

### 【市税は前年度とほぼ同額】

市税は税制改正などにより法人市民税が前年度から3,191万円の減となったものの、固定資産税が1,279万円、たばこ税が2,346万円の増となり、市税全体では前年度とほぼ同額となりました。

### 【臨時交付金により国庫支出金が増】

国の補正予算として「地域の元気臨時交付金」5億300万円が交付されたことから、国庫支出金が増額となりました。

緊急経済対策として、自治振興センターの改修や、市道の舗装工事などの財源として活用しました。

### 【普通建設事業の減による市債の減】

庄原保育所や高野保育所、道の駅たかのなど大規模な建設事業が平成24年度で完了したことから、市債(市の借金)は前年度から19億5,049万円の減となりました。

## 主な歳入項目

項目	決算額	前年度比
市民税	15億1,737万円	△1.8%
固定資産税	18億8,792万円	0.7%
地方交付税	161億7,206万円	△0.3%
国・県支出金	53億7,501万円	1.0%
市債	35億982万円	△35.7%
使用料・手数料	3億5,376万円	4.0%
前年度繰越金	6億4,180万円	△24.4%

## 市債および基金の残高

会計	平成25年度末残高	前年度からの増減額	基金名	平成25年度末残高	前年度からの増減額
一般会計	428億5,473万円	△20億5,115万円	財政調整基金	34億1,434万円	13億5,305万円
住宅資金特別会計	2,017万円	△509万円	減債基金	3億2,231万円	3億2,000万円
公共下水道事業特別会計	61億1,215万円	△1億8,491万円	地域振興基金	39億4,598万円	1億5,911万円
農業集落排水事業特別会計	36億1,681万円	△1億5,422万円	国民健康保険財政調整基金	3億9,488万円	△1,493万円
浄化槽整備事業特別会計	3億7,897万円	3,735万円	農業集落排水事業減債基金	1億9,916万円	44万円
簡易水道事業特別会計	20億4,963万円	△1億8,817万円	その他の基金	4億1,979万円	1,764万円
水道事業	34億8,585万円	△1億2,713万円	<b>基金残高合計</b>	<b>86億9,646万円</b>	<b>18億3,531万円</b>
病院事業	4億7,256万円	△4,246万円			
<b>市債残高合計</b>	<b>589億9,087万円</b>	<b>△27億1,578万円</b>			

●市民一人あたりの市債残高 1,527,786円  
 ●市民一人当たりの基金残高 225,227円  
 (平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口38,612人)

## 平成26年度上半期 予算の執行状況

市は毎年財政状況を公表し、予算の執行がどのような状況になっているのかをお知らせしています。今回は、平成26年度予算の9月30日現在の執行状況をお知らせします。

### 一般会計・特別会計・公営企業会計の収支状況

区分	予算現額	収入済額	収入率	支払済額	支払率
一般会計	332億8,260万円	155億6,741万円	46.8%	114億6,230万円	34.4%
特別会計 合計	135億440万円	45億4,697万円	33.7%	53億9,265万円	39.9%
国民健康保険	41億8,747万円	14億3,432万円	34.3%	18億2,929万円	43.7%
介護保険	64億1,973万円	25億4,744万円	39.7%	24億9,691万円	38.9%
公共下水道事業	9億99万円	1億4,644万円	16.3%	3億5,237万円	39.1%
その他	19億9,622万円	4億1,876万円	21.0%	7億1,408万円	35.8%
水道事業					
収益的収支	収入 9億7,377万円	2億8,502万円	29.3%		
	支出 8億3,755万円			3億4,993万円	41.8%
資本的収支	収入 9億720万円	1億2,971万円	14.3%		
	支出 10億5,267万円			1億8,800万円	17.9%
病院事業					
収益的収支	収入 12億7,432万円	6億4,136万円	50.3%		
	支出 13億1,728万円			6億1,095万円	46.4%
資本的収支	収入 3,326万円	3,326万円	100.0%		
	支出 5,860万円			2,112万円	36.0%

### 税の収入状況 (一般会計・国民健康保険特別会計)

区分	予算現額	収入済額	収入率
地方税	37億5,180万円	23億2,020万円	61.8%
国民健康保険税	7億4,089万円	2億4,664万円	33.3%

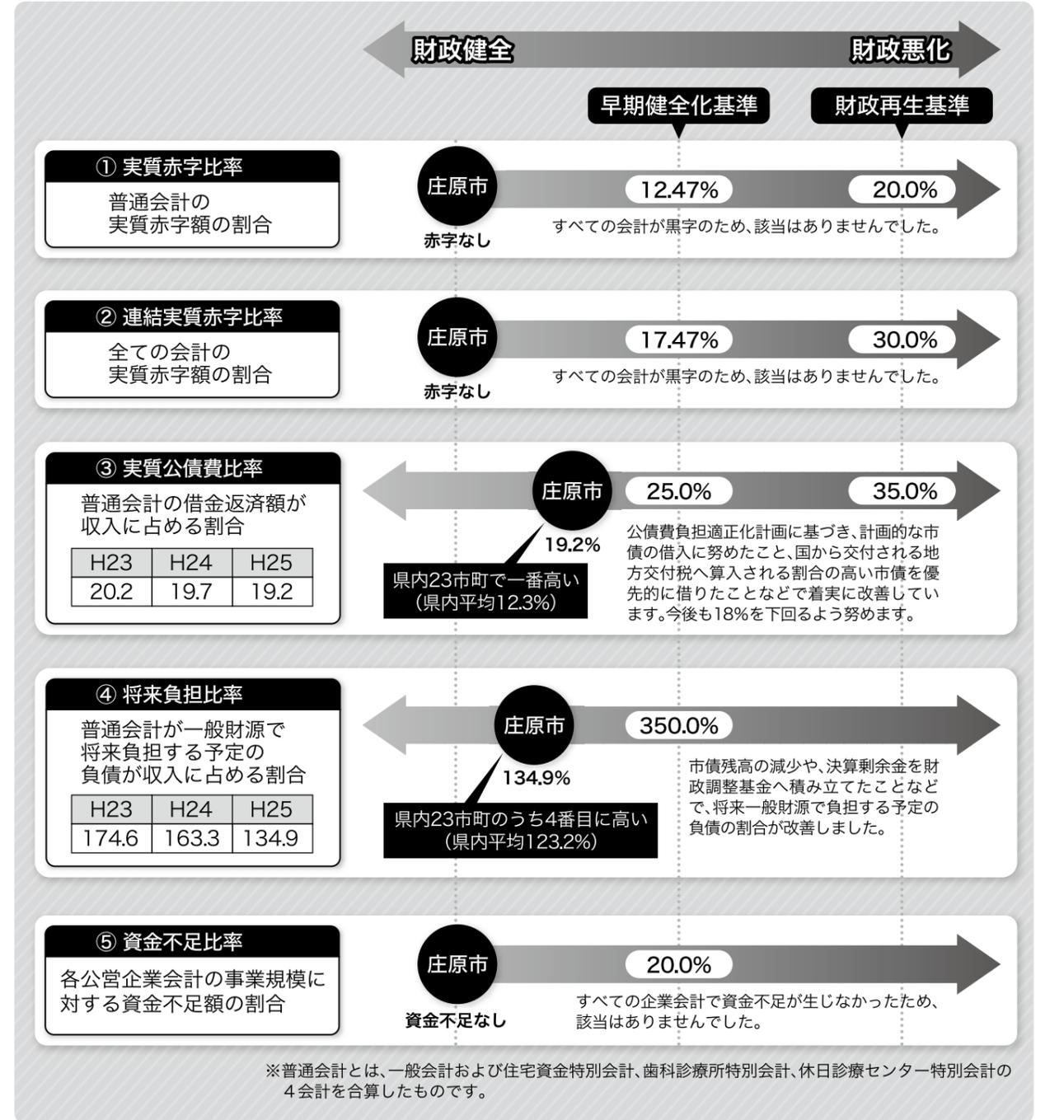
### 市債残高

一般会計	398億1,919万円
特別会計	119億2,259万円
企業会計	38億4,817万円
合計	555億8,996万円

## 庄原市の財政は健全？5つの指標で見よう

地方公共団体の財政の健全性は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率によって判断されます。これらの比率が「早期健全化基準」(財政運営上のイエローカード)や「財政再生基準」(財政運営上のレッドカード)を上回ると、財政再建のための計画を策定し、その計画に従った財政運営を行わなければなりません。

平成25年度の決算に基づく各比率の算定結果は次のとおりです。



それぞれの比率はイエローカードである早期健全化基準を下回っていることから、庄原市の財政は今のところ健全であると言えます。しかし、実質公債費比率は県内で1番高く、将来負担比率も県内で4番目に高い数値となっています。これらの比率は年々改善してはいますが、今後も、さらに財政の健全化を図るため、歳入の確保や歳出の見直し、市債残高の減少に努めていきます。



ほかの考えをノートに書いて考える場面



自分の考えをグループで説明している場面



全国学力・学習状況調査の結果

文部科学省が行う全国学力・学習状況調査が4月22日に実施され、小学6年生と中学3年生が参加しました。

表1

学 年	教 科	平均正答率 (%)		
		庄原市	広島県	全国
小学6年生	国語A	75.3	75.9	72.9
	国語B	59.5	58.3	55.5
	算数A	82.3	80.7	78.1
	算数B	58.4	60.1	58.2
中学3年生	国語A	83.3	80.1	79.4
	国語B	55.0	50.9	51.0
	数学A	71.2	68.4	67.4
	数学B	64.2	60.5	59.8

※Aは基礎的・基本的な内容、Bは知識・技能を活用する内容  
※数値は平均正答率(%)

全国学力・学習状況調査では、市の正答率が全教科で全国平均を上回っています。しかしながら、活用する力を必要とするB問題の平均正答率が、A問題に比べて低いことが例年の課題です。表1から、習得した基礎的・基本的な内容を活用して考えたり、表現したりすることが十分ではないことが分かります。小学校算数Bに次のような設問があります。

9ℓのスープがあります。玉じゃくし1杯を1人分として40人に分け始めました。すると、分ける前と10人に分けた後では、2ℓ減っていました。この分け方で残りの30人にスー

プを分けることができますか。できませんか。そのわけを言葉と数を使って書きましょう。

市の正答率は28.9%(県33.8%、全国30.6%)でした。40人全員分に必要なスプーンの量や、残りの30人に必要な量が明記されていなかったり、最初のスプーンの量が書かれていなかったりする誤答が多くありました。比較する対象を明確にして説明することや、比較する対象が不明確な説明をもとに、説明として何が不足しているのかを考え、足りない表現を付け加えたり、誤った表現を修正したりする活動を取り入れることが必要だと考えられます。

## 小・中学校の学力は概ね定着～基礎・基本から活用へ～

教育指導課指導係 ☎ 0824-73-1184

本年度実施した、全国学力・学習状況調査および広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果は次のとおりでした。

市教育委員会は、これらの調査で明らかになった児童生徒の課題を分析し、児童生徒一人一人の学力向上を目指す取り組みを進めています。

※「アウトメディア」の取り組みとは…家庭での時間の過ごし方やメディアとの接触時間を改善するため、子どもたちが日常生活の中で必要なメディアを選択することができる力を身に付けることをねらいにした取り組み

「基礎・基本」定着状況調査の結果

広島県教育委員会が行う、広島県「基礎・基本」定着状況調査が6月10日に実施され、小学5年生と中学2年生が参加しました。

表2

学 年	教 科	平均通過率 (%)		
		庄原市	広島県	
小学5年生	国語	教科全体	74.4	71.8
		タイプI	76.5	73.9
		タイプII	64.9	62.2
	算数	教科全体	80.2	78.0
		タイプI	82.6	79.7
		タイプII	68.5	69.8
理科	教科全体	71.9	70.6	
	タイプI	74.9	73.9	
	タイプII	65.5	63.5	

学 年	教 科	平均通過率 (%)		
		庄原市	広島県	
中学2年生	国語	教科全体	76.7	73.7
		タイプI	75.3	73.8
		タイプII	82.4	73.5
	数学	教科全体	74.2	70.2
		タイプI	77.9	73.9
		タイプII	57.0	52.7
理科	教科全体	66.8	55.0	
	タイプI	72.3	59.8	
	タイプII	58.7	47.9	
英語	教科全体	78.7	68.2	
	タイプI	81.8	72.5	
	タイプII	67.1	51.8	

広島県「基礎・基本」定着状況調査では、教科全体の平均通過率が県平均通過率を上回っています。また、基礎的・基本的な学習内容(タイプI)は、概ね定着していると考えられますが、全国学力・学習状況調査と同様に、知識・技能を活用する力を必要とするタイプIIの通過率が、タイプIに比べて低くなっています。

タイプIIの問題が解ける力を付けるためには、タイプIのような基礎的・基本的な内容の定着が重要です。「基礎・基本」定着状況調査で最も通過率の低かった設問は、小学校国語タイプIにある中心となる語や文の把握を問う問題

で、市の通過率は22.3%(県25.2%)でした。この問題は、説明文のまとめの文章が穴埋めになっているもので、2文字と5文字の語句を本文中から抜き出すものでしたが、ただ単に同じ文字数の語句を抜き出した誤答が多くあり、何を言いたいのかをつかんだり、自分の考えをもったりするなど、目的に応じた効果的な読み方ができるように指導が必要だと考えられます。

※タイプIは基礎的・基本的な内容、タイプIIは知識・技能を活用する内容  
※数値は平均通過率(%)

広島県「基礎・基本」定着状況調査の質問紙調査における調査結果(抜粋)

「よくあてはまる」「ややあてはまる」と肯定的に回答している割合(%) 表3

設 問	小学5年生		中学2年生	
	庄原市	広島県	庄原市	広島県
自分で勉強の計画を立てている	72.5	64.4	54.0	52.6
学校の授業の予習をするようにしている	63.8	55.7	43.5	38.1
学校の授業の復習をするようにしている	77.7	63.8	60.5	55.3
家庭で1日に1時間以上勉強している	平日	64.5	54.0	58.0
	休日	42.9	37.9	65.5
地域や子ども会などの行事に参加している	83.3	67.3	64.1	46.8
自分の住んでいる地域が好きです	92.0	87.6	77.2	77.9
テレビやゲームを1日に3時間以上見ている	平日	20.6	26.5	31.2
	休日	44.3	40.2	67.4
1カ月に6冊以上読書をしている	49.8	39.7	12.3	13.0
家庭で1週間に3時間以上読書をしている	13.9	12.3	6.9	8.1

自分で勉強の計画を立てたり、家庭で1日1時間以上勉強したりしている児童生徒の割合は、全て県平均を上回っており、家庭学習習慣が定着してきたことが分かります。

テレビやゲームを1日に3時間以上見る児童生徒の割合は、小学5年生の平日で県平均を下回りましたが、そのほかは県平均を超えています。特に、休日にテレビやゲームを3時間以上見る児童生徒の割合は上昇しており、引き続き課題として取り組む必要があります。

現在、市内全ての小・中学校で、期間を決めて「アウトメディア※」に取り組んでいます。各家庭でも、子どもと一緒に「アウトメディア」に取り組む、特に休日に家族でのふれあいや読書などの時間を増やすことが大切です。

確かな学力の向上を目指して

学力向上検証改善委員会  
会長 古本宗久



庄原市では、各種学力調査の結果などをもとに児童生徒の学力の定着状況を検証し、授業改善を図ることを目指して、本年度から従来の学力向上検討委員会を学力向上検証改善委員会に改めました。本委員会の研修会では、各学校の特色ある取り組みを交流し、協議することを通して、自分の学校の取り組みを、より質の高いものに改善していきます。

児童生徒の学力の向上を図るためには、教職員の成長が不可欠です。各学校では、校内での研修や他校の研究会に参加するなど、授業改善に向けて日々研さんを深めています。

また、児童生徒が学校で学んだことを家庭での実生活に生かしたり、地域の活動の中で活用したりすることは学力の向上につながる大切な取り組みです。引き続き、保護者・地域の皆さまのご支援・ご協力をお願いします。



# 子ども子育て支援新制度に伴い 保育所などの入所の手続きが 変わります

児童福祉課児童福祉係 ☎0824-73-1192

子ども子育て支援新制度が平成27年4月からスタートすることに伴い、これまでの保育利用希望の申し込みにあわせて、教育・保育が必要であるという「支給認定」を受ける必要があります。11月下旬から申請手続きを開始する予定です。

保育所などを利用するためには認定を受けることが必要です

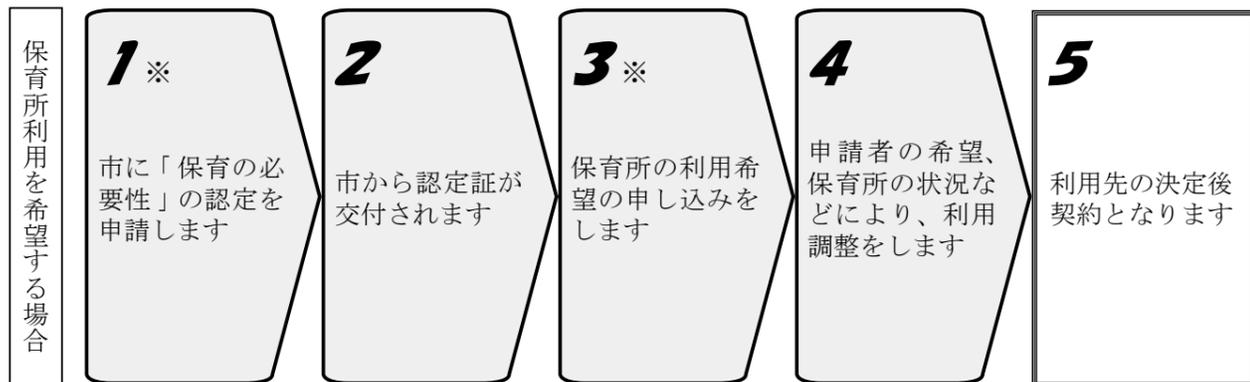
1 支給認定の種類		
認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・事業(※)
1号認定	満3歳以上で、幼稚園などで教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保護者の労働や疾病などの「保育の必要な事由」に該当し、保育所などで保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保護者の労働や疾病などの「保育の必要な事由」に該当し、保育所などで保育を希望する場合	保育所 認定こども園 小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所型保育

※ 利用できる主な施設・事業は国が示すものです。  
※ 1号認定の場合、直接施設への申し込みとなります。

## 2 保育の必要量に応じた区分と利用者負担金

保育の必要性の事由に該当し認定を受ける方は、保育を必要とする時間に応じ、保育標準時間（最長11時間）か保育短時間（最長8時間）のいずれかに分け、国が定める上限額の範囲内で保護者の所得状況に応じて各市町が利用者負担金などを決めます。

### ■保育所利用の申請手続きのイメージ



※1と3は同時に手続きが可能

庄原市で利用できる施設・事業、利用者負担金、申請手続きの開始などは、今後、行政回覧文書やホームページなどでお知らせします。

新制度の詳細は内閣府HPをご覧ください。

内閣府 子育て新制度

## —庄原市超高速情報通信網整備事業—

# 通信事業者が 決まりました



情報政策課情報政策係 ☎0824-73-1111

市は超高速情報通信網を整備する事業者を公募し、NTT西日本（西日本電信電話株式会社）広島支店を選定しました。今後、NTT西日本が主体となり光ファイバーが整備・運営されます。市は整備された回線を利用し、告知システムの整備・運営を行います。

このたび整備される超高速インターネットは、現在本市でサービスが展開されているADSLに比べ通信量や安定性が増します。これにより、ホームページの閲覧や動画などのデータ受信・配信が素早くできるようになります。また、住民告知端末を設置することにより、市内ひかり電話間での通話料の無料化や、市からの一斉お知らせ機能などのサービスを受けることができます。

超高速インターネットにより  
通信環境が大きく変わります

## サービスの開始年度

サービスの開始は次の予定です。

### 平成27年度

庄原電話交換所管内のうち都市計画区域内  
東城電話交換所管内のうち都市計画区域内  
庄原山内電話交換所管内のうち都市計画区域内

### 平成28年度

庄原山内電話交換所管内のうち都市計画区域外  
東城電話交換所のうち都市計画区域外  
小奴可、東城川島、帝釈電話交換所管内

### 平成29年度

西城、八銚、庄原赤川電話交換所管内  
庄原電話交換所管内のうち都市計画区域外

### 平成30年度

口和、口和口南、庄原高野、比和、総領電話交換所管内

※都市計画区域内・区域外の区分は目安であり、NTT西日本の光回線の配線エリアによって決まります。

## 主なサービス内容と利用料金

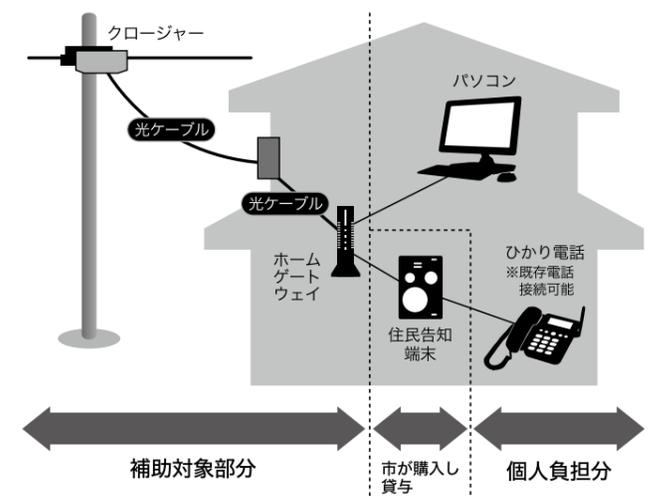
- 超高速インターネットサービス
  - ・通信速度（最高速度）1Gbps
- 住民告知端末でのサービス
  - ・市内ひかり電話間での通話料の無料化
  - ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)連携による緊急放送
  - ・市からの市内一斉お知らせ機能
  - ・携帯電話や一般公衆回線から指定したグループに放送ができるページング放送 など

### 利用料金（月額・消費税抜き）

- インターネットを利用する人  
（インターネット+住民告知+ひかり電話）  
⇒ 4,760円+プロバイダ利用料
- インターネットを利用しない人  
（住民告知+ひかり電話）  
⇒ 2,000円

- 事業費  
全体事業費 40.5億円  
【内訳】  
通信事業者への伝送路整備に係る補助 24.9億円  
住民サービス接続に係る初期費用負担金 5.6億円  
住民告知システム整備 10.0億円  
・告知サーバなど整備 3.2億円  
・住民告知端末購入費 6.8億円
- 財源  
起債 20.8億円  
地域振興基金 19.7億円

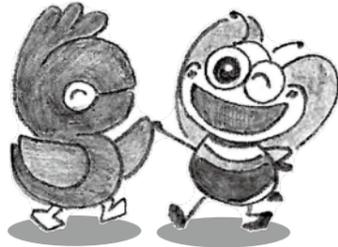
### 宅内配線イメージ図



# 第1回 国保の改革

保健医療課国保年金係 ☎ 0824-73-1158

こんにちは！庄原市の皆さんの健康を守るために働くショーショー鳥と腹ハッチーです。今月からシリーズで、庄原市国保（国民健康保険）の現状をお伝えします。第1回目は「国保制度の改革」です。



ねえハッチー。国保は、ほかの医療保険制度などに加入できない人全てが加入できる保険制度だよ。

1



うん。そのお陰で、誰でも病院にかかるときの負担が少なくて済んだよね。



そうだね。でもね、国保は市町村が運営をしているんだけど、いろいろな問題を抱えているんだよ。

その問題ってどんなことなの？



2

問題その1！



高齢者が多く、医療の高度化などのため、国保が払わなければならない医療費が高い。

問題その2！



所得の低い世帯が多いため、家計にかかる保険税の負担が重い。

問題その3！



市町村の間で保険税や医療費などの格差が大きく、庄原市のような小規模の国保は、財政運営が不安定になりやすい。



この結果のうち、国保に関する主な改革が次のとおりなんだ。

- ①国保の運営主体を、平成29年度を目途に市町村から都道府県へ移行する。（国保の広域化）
- ②保険税負担の格差是正。（低所得者に対する保険税軽減措置の拡充、賦課限度額の引上げ）
- ③医療給付の重点化（自己負担割合や高額療養費の見直し）

平成26年度には4点の制度改革があったよ。



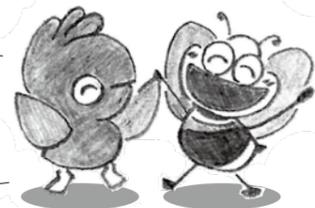
- 保険税の低所得者軽減拡大 ⇒庄原市では軽減対象世帯が1割増えました。
- 保険税賦課限度額の引上げ ⇒合計4万円引き上げました。
- 70歳から74歳までの医療費自己負担割合を本来の2割に段階的に適用
- 高額療養費区分の細分化

国保制度って今からもっと変わるの？



そうだね。大きなテーマでもある「国保の広域化」に向けて、これからも国などでいろいろな検討がされるんだよ。

これからも国保の改革について決まったことがあれば、広報紙などを通じて、皆さんにお知らせします。次回は、高額療養費の改正についてお知らせします。



4

# 庄原市斎場再編整備計画 vol.2

策定



現在の庄原市斎場

市民生活課市民生活係 ☎ 0824-73-1154

先月号で庄原市内の斎場の現状をお知らせしましたが、今回は「斎場の再編」についてお伝えします。

## 現状と課題

### ①斎場施設および火葬炉の老朽化

先月号でお知らせしているとおり、庄原市斎場をはじめどの斎場も施設設備全般が老朽化しているため、修繕時には他の施設を利用しなければならないことなど、安定的な火葬が行えないという懸念があります。

### ②適正な施設数および火葬炉数

今後の死亡者数の推計値から火葬需要を算出すると、最も死亡者数が増える平成41年に必要な火葬炉数は5基です。現在、全斎場の火葬炉を合わせると、10基あるので過剰と言えます。適切で効率的な施設管理を行うため、適正な規模の炉数が求められます。

### ③維持管理経費の増加

火葬炉の耐用年数はおよそ15～16年とされています。多くの施設でこの年数を超え、修繕も増えています。火葬炉の修繕費は年間500万円以上を要しています。今後、維持管理経費の増加が予想されます。

## 課題の整理

### ①新斎場の建設

老朽化が著しい現在の庄原市斎場を、新しく建設

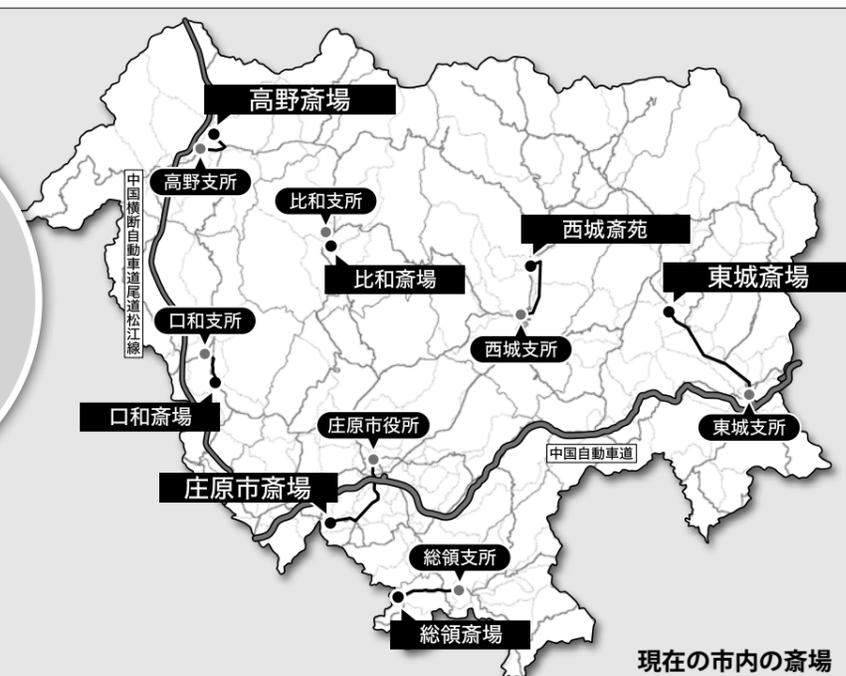
### ②施設数・火葬炉数の適正化

過剰な施設数・火葬炉数を適正にするため再編

### ③維持管理経費の縮減

斎場数を減らすことで、維持管理にかかる経費を抑制

7つある斎場は庄原・東城・高野の3つに再編（再編時期は検討中）



現在の市内の斎場

●次回は「庄原市斎場建設の概要」についてお伝えします。



# 木質バイオマス利活用プラント整備事業の中止と補助金返還

林業振興課 ☎ 0824-73-1130

木質バイオマス利活用プラント整備事業（以下「補助事業」という。）については、事業実施主体であるグリーンケミカル(株)が工場の操業を停止し、さらに補助金不正受給刑事事件にまで及び、市民の皆さんへ心配をおかけしています。

市はこの補助事業の継続を検討してきたところですが、これまでの経過を踏まえ、今後の補助事業実施は困難と判断し、補助事業の中止を決定しました。

その経過と補助金返還についてお知らせします。

## 1 補助事業の中止と補助金返還

市は、豊富な森林資源を有効活用する取り組みとして「木質バイオマス活用プロジェクト」を推進してきました。しかし、このうち「木質バイオマス利活用プラント整備事業」については、今後の補助事業実施は困難と判断し、補助事業の中止を決定しました。

今後は、補助金返還を、不適正分（※1）と事業中止分（※2）に分けて整理します。

## 経過

**1** グリーンケミカル(株)は、平成22年11月30日に親会社である(株)ジュオンの営業停止、破産申立予告告示の影響を受け、工場の操業を停止しました。

**2** 平成24年1月20日、事業費の水増しなどにより、補助金を不正受給したグリーンケミカル(株)代表取締役 西本清宏、(株)ジュオン代表取締役 西本徹郎を、市は補助金適正化法違反および詐欺罪で告訴しました。その後、両名は逮捕され、広島地方検察庁に補助金

適正化法違反で起訴されました。

**3** 平成25年の裁判では、両被告人の不正行為を認め、補助金不正受給と認定し、補助金適正化法違反で有罪判決がありました。西本徹郎は平成25年10月、西本清宏は平成26年3月に有罪が確定しました。

**4** 平成26年6月25日、補助事業継承を目指し調整運転を行った(株)グリーンプレジールから「投資に対する回収が見込めないことにより補助事業の継承は困難と判断し、撤退を決定した」旨の報告を受けました。

**5** 9月、グリーンケミカル(株)の株主から補助事業中止届を受理しました。

**6** 10月、グリーンケミカル(株)の補助金不正受給事件により補助金適正化法違反が認められたことから、不適正分（※1）の補助金交付決定の取消および返還を求めるとした国（中国四国農政局）からの方針を受けました。

**7** また、市が事業中止を決定したときは、残りの補助金を事業中止分（※2）として整理するよう、国からの方針を受けました。

※1 「不適正分」とは、グリーンケミカル(株)が行った事業費の水増しなどによる補助金の不正受給により、補助金適正化法による交付決定の取消および返還命令の対象となる補助金額。

※2 「事業中止分」とは、補助金額全体から不適正分を控除した補助金額。

## 2 不適正分補助金の取り扱い 〔補助金額 2億3806万円〕

### (1) 不適正分の補助金額の内訳

### ●不適正分の補助金額の内訳

区分	不適正な補助金額		取消理由(不正行為)
	20年度	21年度	
粉碎処理設備	2億647万円	2,387万円	補助対象経費を水増し、契約前発注、不正な資金の支払い、入札偽装、入札願末書の虚偽報告、他用途使用、不具合未改修、虚偽報告
廃木材有効利用プラント設備	—	121万円	入札偽装、入札願末書の虚偽報告
その他分析機器	1万円	—	購入価格が不適正
油圧ショベルなど購入	650万円	—	未承認の財産処分
全体	2億1,298万円	2,508万円	
	2億3,806万円		

### (2) 市から国への補助金返還

補助金適正化法の規定により、グリーンケミカル(株)の同法違反であつても、市は国への補助金返還義務を負うこととなります。

また、補助金返還の納入告知書が行われ、20日以内に市が返還しない場合は延滞金(10.95%)が生じます。

このことから、12月議会に補助金返還金2億3806万円の補正予算を提案します。

### (3) グリーンケミカル(株)に対する補助金返還命令

市は国からの不適正分の補助金交付決定の取消および返還命令を受けて、グリーンケミカル(株)に対して補助金の返還命令を行います。

### 3 事業中止分補助金の取り扱い 〔補助金額 2億1263万円〕

補助事業の中止は、市から国へ中止届を提出し、承認された時に確定します。

市は補助事業中止の確定後、グリーンケミカル(株)に対して事業中止分の補助金交付決定の取消および返還命令を行います。

市は債権者として債権回収に努めるとともに、債権を回収したときは、その額を国へ返還します。

### 4 市によるグリーンケミカル(株)に対する債権の回収

二度とこうした事態が起こらないよう、市は第三者で構成した事業検証委員会（「組織としての意思決定過程におけるリスクマネジメントやチェック体制の構築が必要」との指摘も踏まえ、再発防止策を講じています。

具体的には、補助金事務の見直しとして、昨年度「補助金事務マネジメント会議」、本年度「補助金事業リスク管理審査会」を設置したところです。

この審査会は事業を推進する部署以外の課や、必要に応じて委嘱する専門知識を有する者で構成し、1000万

### 5 再発防止

グリーンケミカル(株)に対する債権の回収は、次の状況を踏まえ債権者破産申立(※3)の方法により実施します。

▼財産の隠蔽などの可能性もあり、法律に基づく厳正な手続きで、全財産を対象に換価する破産処理が必要。

▼債権者破産申立の方法は、個別に財産を強制執行する方法より効率的。

※3 「債権者破産申立」とは、破産状態もしくは支払い不能の会社の全ての財産を破産処理し、弁済を受けることを目的に、当事者ではなく債権者として裁判所へ破産申立を行うこと。

破産手続きが開始されると、会社名義の財産が処分され、破産管財人が法律に基づく優先順位により債権者へ配当する。

### 6 市民説明会

市は、このたびの補助事業の中止や補助金返還などの経過について、次のとおり説明会を開催します。なお、このことは、10月20日発送の行政回覧文書でお知らせしています。

月日	地域	時間	場所
11月10日(月)	総領	19:00	総領自治振興センター大集会室
11月11日(火)	口和		口和自治振興センター第1会議室
11月12日(水)	高野	20:30	庄原市役所高野支所2階会議室
11月13日(木)	東城		庄原市役所東城支所会議室
11月17日(月)	比和	20:30	比和自治振興センター大会議室
11月25日(火)	庄原		庄原市ふれあいセンターコパリホール
11月26日(水)	西城		ウイル西城2階ウイルホール

# 税

毎年11月11日～17日は

# TAX

を考える週間です。

税務課市民税係 ☎ 0824-73-1146

## 期間中の催し

ジョイフル2階インフォメーション広場で、「中学生の税の作文・習字」、「小学生の税に関する絵はがきコンクール」、「小・中学生の税の標語」の作品の展示を行います。

また、11月15日(土)10時30分から、租税作品の入賞者表彰を行いますので、ぜひご来場ください。

## 11月11日～17日は「税を考える週間」

### テーマ「税の役割と税務署の仕事」



期間中、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供しています。ぜひご覧ください。

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」で、国税庁の取り組みを紹介する番組を配信しています。ぜひご覧ください。



Web-TAX-TV  
「暮らしを支える税を学ぼう」

この機会に税の役割などについて考えてみましょう。

### ✓ 広島土砂災害による被災者を支援した方は減税される場合があります

個人の方が、国または被災自治体に寄附するか、広島土砂災害に関連し日本赤十字社などへ義援金などを送付した場合、一定の要件で所得税・住民税が減額される場合があります。

詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧になるか、税務署にご相談ください。

### ✓ 農業収支計算の準備はお早めに

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。「収支計算」をするためには、収入金額の分かる書類と、経費が分かる書類が必要になります。

また、領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に関係するこれらの書類をなくさないように整理保存しておきましょう。(月別集計表などの用紙は市役所にあります。)

### 法人市民税法人税割の税率を改正

本年度の税制改正に基づき、法人市民税法人税割の税率を次のとおり改正しました。この改正は平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用します。

	現行	改正後
税率	14.7%	12.1% (△2.6%)

### 肉用牛を売って得た事業所得の課税特例を3年延長

肉用牛の売却による事業所得の課税の特例について、適用期限を3年間(平成30年度まで)延長しました。

Shobara Satoyama  
Garden Festival 2014



花と緑のまちづくりによる周遊連携について語り合った「さとやまガーデンサミット」。160人を超える来場者の中、しょうばら花会議の佐藤浩子理事長が活動発表しました。



## 庄原さとやま Shobara Satoyama Garden Festival 2014 ガーデンフェスティバル 2014開催～花と緑の祭典～

商工観光課にぎわい観光係 ☎ 0824-73-1179

庄原観光いちばん協議会 花と緑のまち部会は9月27日～10月5日の間、国営備北丘陵公園・紅梅通りまちなか広場を中心に「庄原さとやまガーデンフェスティバル2014」を開催し、「花と緑のまち庄原」を広く発信しました。



全27庭が公開された庄原さとやまオープンガーデン



世界一のガーデナー石原和幸さんの寄せ植え講座に多数の参加者。その後のバスツアーも人気。



ガーデンワークショップやガーデンマーケット、ガーデンコンテスト、ガーデンカフェなど、花と緑に関する多彩なイベントを開催



## 奨学金制度説明会を開催します

教育総務課総務係 ☎ 0824-73-1182

市は、学習に意欲がありながら経済的な理由などで修学が困難な生徒や学生に対して、奨学金制度を設け修学の支援を行っています。

この制度の説明会を次のとおり開催しますので、平成27年度での利用を検討している方はご参加ください。(どの会場でも参加できます。予約などは不要です。)

地域	とき	ところ
比和地域	12月 1日(月) 19:00～	比和自治振興センター小会議室
高野地域	12月 2日(火) 19:00～	高野支所1階会議室
口和地域	12月 3日(水) 19:00～	口和支所1階オープンスペース
東城地域	12月 4日(木) 19:00～	東城支所2階庁議室
総領地域	12月 9日(火) 19:00～	総領支所2階第1会議室
西城地域	12月 11日(木) 19:00～	西城支所2階大会議室
庄原地域	12月 12日(金) 19:00～	市役所3階防災対策室

# 生活習慣の見直しで 糖尿病の発症・重症化予防を！

**糖尿病とは？**  
 私たちが食べ物からとった糖質は、体内で消化されて「ブドウ糖」に変わります。糖質は主にご飯やパン、めんなどの主食や、お菓子やデザートなど甘いものなどに含まれています。ブドウ糖は体を動かすエネルギー源であり、血液の流れに乗って体の細胞に運ばれ、筋肉や臓器で使われます。このブドウ糖がエネルギーを必要としている細胞に運ばれなくなり、血液中

**11月14日は世界糖尿病デーです**  
 現在、世界の成人人口の約5〜6%が糖尿病患者で、世界のどこかで10秒に1人が糖尿病に関連する病気で命を奪われています。そこで、国連は11月14日を「世界糖尿病デー」に指定し、世界各地で糖尿病の予防、治療、療養を喚起する啓発運動を推進しています。



保健医療課 主任保健師 山本 尋恵

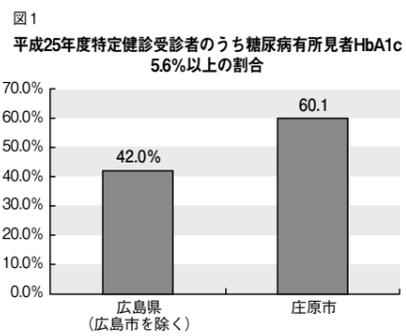
にあふれている状態(高血糖)が続く病気を糖尿病といえます。血糖を下げることでできる唯一のホルモンがインスリンです。インスリンの不足や効きが悪くなると血糖値が下がりにくくなり、糖尿病が進行していきます。

## 万病の元となる糖尿病

糖尿病の怖いところは、高血糖がかなり進行しても自覚症状がほとんどないことです。しかし、自覚症状がなくても高血糖により全身の血管が傷つけられ、さまざまな合併症が進行します。「症状がなければ大丈夫」ではなく、症状があれば血糖値はかなり高いということです。また、糖尿病で傷つくのは血管だけではなく、認知症や歯周病、骨折、がんなどにも影響があることがわかってきています。糖尿病を発症し、放置することは体の老化を早めることになるといえます。

## 庄原市民は高血糖？

糖尿病を示す血液検査の項目は、主に血糖値とヘモグロビンA1c (HbA1c) です。



平成25年度庄原市国民健康保険の特定健康診査の結果では、HbA1cが基準値(5.6%)を超えている人の割合が60.1%と、広島県(広島市を除く)の平均に比べて高い結果が出ています(図1)。

生活習慣の見直しや適切に医療機関を受診して、糖尿病の発症や重症化を予防することが大切です。

## 庄原ハッチャープロジェクト

市は平成25年度から糖尿病予防対策「庄原ハッチャープロジェクト」を推進しています。下のポスターを見たことがありませんか？  
 腹八分目の食事を心がけて糖尿病を予防するためのポイント

### ★糖尿病予防のポイント★

- ① バランスのよい食事を食べる
- ② 決まった時間に3食とる
- ③ 減塩・低脂肪・食物繊維をたくさんとるよう心がける
- ④ 食品表示をよく見て選ぶ
- ⑤ 適度に運動する
- ⑥ 飲酒は適量にする
- ⑦ 禁煙する
- ⑧ 適正体重を維持する
- ⑨ ストレスを上手に発散する
- ⑩ 年に一度は健診を受ける



を10か条にまとめ、公共施設などで掲示しています。このポスターを見て、糖尿病予防の意識を高めてほしいと思います。

糖尿病予防に関心がある、相談したいというときには、本庁・各支所の保健師にご相談ください。

安心・安全な毎日のために 庄原警察署 ☎0824・72・0110

## 夕暮れ・夜間の交通事故に注意！

### 秋口から夕暮れ・夜間の事故が増加

例年、暗くなる時間帯と交通量が多くなる帰宅時間帯とが重なることから、秋口から夕暮れ・夜間の事故が増加する傾向となっています。この時間帯の事故を調べてみると、車両のほとんどが下向きライトで、自転車の半数が無灯火、歩行者のほとんどが反射材を着用しておらず、発見の遅れが交通事故につながっている状況がうかがえます。

### ●庄原市内の交通事故発生状況(9月末現在)

人傷事故	66件 (+15)
死者	2人 (±0)
負傷者	95人 (+24)
物損事故	555件 (-32)

( ) は前年同期比

### ●事故防止のポイント

**●早めのライト点灯と夜間の確実なライト点灯**  
 ライトを点灯すると、進行方向の視界を確保できるだけでなく、他の車両や歩行者に自分の存在を早く知らせることができます。

○薄暗くなる前に早めにライトを点灯し、安全性をアップしましょう。  
 ○夜間は自転車を含め、車両はライトを点灯しなくてはなりません。確実に点灯しましょう。

**●車両は上向きライトが基本**  
 ライトを上向きにすると、下向きライトでは見えない危険を早期に見出すことができ、交通事故を未然に防止することが出来ます。

ただし、対向車や前に車両がいるときは下向きライトに切り替えましょう。下向きライトでは約40メートル、上向きにすると約100メートル先まで確認することが出来ます。

### ●歩行者の方へ

夕暮れ・夜間は、昼間と比べ視認性が悪くなるため、車のドライバーからは歩行者が非常に見えにくくなり、歩行者からは車の走行速度や車との距離感覚を誤りやすくなります。  
 ○反射材やLEDライトを活用して、安全性をアップしましょう。  
 ○道路を横断する際は、左右の安全確認を昼間以上に慎重に行い、車が来ていないことを確実に確認してから横断しましょう。

## 口和地域育児相談『子育て広場』



口和支所は、口和子育て支援センターのコーディネーターの協力を得て、毎月1回『子育て広場』を開催しています。主には子育て中の方とそのお子さんが参加していますが、時にはこれから出産を迎える妊婦の方の参加もあります。口和子育て支援センターでは、比和・高野・口和地域合同で行う母子の行事も定期的実施していますので、地区を越えてたくさんのママたち、子どもたちの出会いの場になっています。



●9月はお月見会をしました●

### どんなことをしているの？

口和保健センターを会場に、保健師による乳幼児の身体計測や育児相談をはじめ、講師を招いてのベビーマッサージや救急法などの体験、離乳食指導などを行っています。クリスマス会やお月見会など季節に合わせた楽しい行事もあり、参加する親子の交流の場になっています。この会には毎回栄養士が参加し、栄養相談が行われるほか、「ほほえみの会」という町内の育児ボランティアの皆さんが、「育児中の方でも自宅で簡単に作れるお菓子」を実際に作り、会の中で試食できるのも楽しみの一つとなっています。



ママが笑っている顔を見て子どもが笑い、子どもの楽しんでいる顔でママも笑顔になって…この連鎖って良いと思いませんか？  
 庄原市で生活するママや子どもたちが笑顔であふれるように、皆で応援しています。

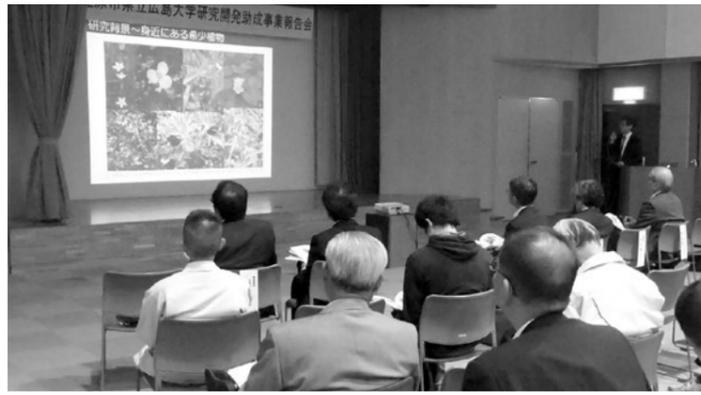
【『子育て広場』の問い合わせ】  
 口和支所市民生活室保健福祉係 ☎0824-87-2114  
 口和子育て支援センター ☎0824-89-7070

企画課

研究成果の活用を期待  
庄原市県立広島大学研究開発助成事業報告会

市が助成し、県立広島大学が取り組んだ研究成果を発表する「県大助成事業報告会」を10月20日、庄原市ふれあいセンターで開催し、事業者や市民の皆さんなど80人を超える参加がありました。当日は、これまで進めてきた研究のうち、平成25年度で研究期間が満了したものの1件、平成25年度に採択された

2件の計3件について、各研究者が情報や結果を報告。超音波を使って害獣の侵入を防ぐ忌避装置の開発や、庄原市の環境を生かした生ハム製造と販売に向けた調査研究、ヒゴタイの保護増殖など、報告された成果やその活用方法をめぐって、活発な意見交換が行われました。今後、研究成果を地域に還元するため、事業化への取り組みが期待されます。



報告内容を熱心に傾聴する来場者

高福祉課

市長が長寿者を表敬訪問  
100歳以上に敬老祝金を贈呈

木山耕三市長が10月9日から20日にかけて、市内の100歳以上の長寿者を訪問し、敬老祝金を渡しました。あわせて、9月15日の「老人の日」を基準日として、本年度中に満100歳を迎える方に贈られる内閣総理大臣からの祝い状と記念品を手渡しました。今年の敬老祝金贈呈対象者（大正4年3月31日以前に生まれた方）は65人、市内最高齢者は満105歳の女性の方となっています。



森永ハヤ子さん（本村町）に記念品を手渡す木山市長

生涯学習課

フットサルの基本技術を学ぶ  
レベルアップスポーツ教室

レベルアップスポーツ教室フットサル教室を9月27日、かんぼの郷庄原フットサルコートで開催し、市内の小中学生25人が参加しました。広島県フットサル1部リーグで活躍するMFPSALSAの山上肇さんから3人を講師に迎え、参加者はフットサルの基本技術を学び、練習に取り組みました。その後4チームに分かれミニゲームを行い、爽やかな汗を流しました。



ミニゲームを楽しむ参加者

参加した沼田斗希哉くん（板橋小4年）は「試合をしたのが楽しかった。やさしく教えてもらえて上手になれたと思う。来年もぜひ参加したい」と声を弾ませていました。

市民生活課

いのちの大切さを考える機会を  
男女共同参画啓発セミナー

男女それぞれの人権が尊重され、男性も女性も輝いて生きられる社会づくりを目的に、本年度から市民を対象に

した男女共同参画啓発セミナーを開催しています。10月9日、河野産婦人科クリニックの院長の河野美代子さんを講師に招き、「いのちの講演会」として開催しました。

まず、東城中学校の全校生徒を対象に「性と生を考える」と題して開催。河野さんは、がん患者の方から学んだ命の尊さ、女性は身ごもる性、男性は身ごもらせる性を持つていること、性について正しく学んで自覚することの大切さなどについて、映像も交えながら話し、生徒たちは集中して耳を傾けていました。

その後、庄原市ふれあいセンターに会場を移しての講演では、現役の産婦人科医として多くの患者さんと接している長年の経験とデータに基づく熱いこもった話に、参加した約70人は時折うなずいたり驚いたりしながら聞き入っていました。

参加者からは「これまで子どもと性について話す機会がなかったが、これからはきちんと話し合う時間を持ちたい」、「子どもの質問にはちゃんと答えていきたい」、「正しい知識を身に付け、賢い意識を持たなければと思った」といった感想が聞かれました。



河野さんの熱い話に聞き入る参加者（ふれあいセンター）



真剣に耳を傾ける生徒（東城中）

高野支所

みんなで楽しく介護予防  
ノルディックウォーキング講習会

高野支所では介護予防を目的に、地域のサロンを対象にした「ノルディックウォーキング講習会」を実施しています。講師のノルディックウォーキング指導員の妹尾奏子さんが、ノルディックウォーキングがなぜ体にいいのか、毎日することによってどんな効果が現れるのかなど、時折ユーモアを交えて紹介し、その後実習を行います。

スポーツ。何歳になっても始められ、膝や腰の悪い方や家の中のリハビリ、介護にも使えます。知らない方も多いので自治振興区などへ広めていきたい」と話していました。

10月1日は、新市笑輪会（新市笑輪会）の50〜70代の女性7人が参加。ポールを持つと皆さん自然と背筋がすっと伸び、若返ります。歩きながら「こりや楽じゃねえ」おしゃべりしながらウォーキングを楽しみました。最後はポールを使って気持ちよく筋肉を伸ばす体操をして終了。

参加者の皆さんは「短い距離でも軽く汗ばんで血行も良くなり、これなら続けられそう」と話していました。妹尾さんは「ノルディックウォーキングは2本の杖を持って歩くだけの簡単な



妹尾さん（左）の指導のもと、みんな笑顔でウォーキング



Report 3

## 牛尽くしで和牛の里を熱くPR 第14回口和モーモー祭2014



▲牛と子どもの綱引き

2年に1度の口和モーモー祭が10月11日・12日の両日、口和総合運動公園で開催され、台風が心配されましたが、延べ2万3千人の来場でにぎわいました。

牛が主役の大イベント「モーモー大行進」や「牛と子どもの綱引き」など、多くのイベントが盛りだくさん。ステージでは、地元の芸能や各団体などの出し物、初日に沖野保彦さん、上杉千恵美さんの「歌謡ショー」、二日目には鳥羽一郎さんの「歌謡バラエティ」などで盛り上がりました。

恒例の広島県産黒毛和牛の炭火焼コーナーでは、大勢の家族連れなどがおいしそうに肉を頬張っていました。もも肉の丸焼きコーナー、地元の特産品即売などでは長い行列ができ、皆さん秋の味覚を満喫していました。

Report 4

## 躍動する子どもたちに今年も感動！ 第15回庄原こどもミュージカル

第15回庄原こどもミュージカル「モモと時間どろぼう」が10月19日、庄原市民会館で開催され、1部・2部の公演で延べ約650人が観賞に訪れました。

今年は、庄原、三次、福山、津山市から91人が公募で集まり、6月から練習を重ねてきました。

本番を前に子どもたちは緊張気味でしたが、幕が上がると表情は一変。長い台詞、歌に踊りと笑顔で躍動し、それぞれの役柄を元気いっぱいに演じました。そんな子どもたちの姿に、観客からは大きな拍手が送られていました。

この日は、広島東洋カープのマスコット「スライリー」も応援に駆けつけ、会場を沸かせました。

実行委員長の見玉節さんは「子どもたちの力は本当

に素晴らしく、毎回感動させられる。今回記念すべき15回を迎えられた。これを節目にこれからも頑張っていきたい」と話していました。



▲元気いっぱい演じる子どもたち

Report 5

## 会場に響く至極のハーモニー 第38回県北合唱祭



▲東城コールエコーの発表の様子

第38回県北合唱祭が10月5日、東城文化ホールで開催されました。

これは広島県北合唱団体連絡ネットに加盟の庄原市、三次市、安芸高田市で活動する14団体が毎年開催するもので、技術の向上と合唱団相互の交流を目的にしたステージ発表です。コーラスの素晴らしさが受け継がれて、今年で38回を迎えました。

地元東城町の東城コールエコーをはじめ、各団体が2～3曲を発表し、フィナーレは出演者と観客を含めた約350人で「大地讃頌」と「ふるさと」を合唱しました。

満席のホールには壮大なハーモニーが響き渡り、一体感のある合唱の感動に包まれました。

市内のイベントやまちの話題をお届けします。  
身近でホットな情報をお寄せください。  
情報政策課広報広聴係  
☎0824-73-1159 / Fax0824-72-3322

Report 1

## さわやかに風を切り自然を感じる 灰塚ダム湖畔ウォーキング&サイクリングフェスタ

里山を楽しむ町イベント実行委員会が主催する県北初のサイクリングイベント「灰塚ダム湖畔ウォーキング&サイクリングフェスタ」が9月28日、総領町をメイン会場に開催され、市内外から約220人が参加しました。



▲一斉にスタートするサイクリストたち

サイクリングはロングコース（110km）とショートコース（32km）の2コースが設けられ、晴天の中、サイクリストたちが颯爽と自転車で駆け抜けました。

ロングコースでは、灰塚ダム湖周辺や東城の古い町並みなどを眺めながら走行し、自然豊かな県北の秋を満喫しました。

3カ所の休憩所では、地元の人たちが飲み物やおにぎりなどを用意し、参加者をもてなしました。

また、2本のポールを使って2キロ歩くノルディックウォーキングやバザーも同時に行われ、大勢の人でにぎわいました。

サイクリングイベントの参加者からは「自然の景色を楽しみながら走り、とても気持ち良かった。休憩所でのカレーやケーキもおいしかった。ぜひ次回も参加したい」と喜んでいました。

Report 2

## 産直市を活用した地域活性化を 地もと一くプラス中山間地域振興リレーシンポジウムin庄原

中山間地域の価値を再認識し、県のさまざまな中山間地域施策の取り組みを知ってもらうために県内各地で開催されているシンポジウム「地もと一くプラス」（県主催）が9月27日、ウイル西城で開催され、市内外の産直関係者や農家ら約230人が来場しました。

俳優で農業コンサルタントの永島敏行さんが、「産直市を活用した地域活性化」と題して講演。講演の中では、農業に興味をもった経緯について述べた後、東京で自ら経営している産直市での体験談や取り組みについて紹介し、「生産者が売り場で消費者に触れ合い、ファンになってもらうことが大切」と語りました。

また、「人が集まる産直市をつくろう」と題したパネルディスカッションでは、「イザナミ茶屋」（西城町）の藤崎幸恵店長がこれまでの取り組みについて報告し、「道の駅たかのわいわい高原市場」（高野町）の前田万里子店長が集客を増やす工夫について発表しました。

来場した産直関係者からは「明日からまたがんばろうという気持ちになった」などの声が上がリ、同時開催された庄原逸品PRブースでは、「市内でこんなにたくさん商品が作られていることを知らなかった。どれもおいしかった」といった声が聞かれ、中山間地域の魅力について改めて考える機会となりました。



▲講演する永島敏行さん



▲逸品PRブースの様子



▲取り組み発表するパネラーの皆さん



パシャッ!



### Report 6 部(しとみ)山登山道を甦らせよう 高野里山創生クラブが整備ボランティアを実施

9月8日から30日にかけて、記念樹の植樹や里山の環境保全を目的に活動している高野里山創生クラブの皆さんが、部山登山道の整備ボランティア活動を行いました。

部山は高野町新市地区に位置する標高775mの小山で、頂上には戦国時代に多賀山氏が居城にしていたとされる部山城跡があります。頂上に続く登山道は、昭和60年頃まできれいに整備されていたというのですが、整備作業が入る前は木々や草が道を塞ぐように生い茂り、地元の人でもほとんど登る人がいないような状態でした。

登山道の整備作業は、クラブの皆さんが草刈機やチェーンソーを用いて行い、約3週間をかけて完了。登山シーズンを迎える前に登山道本来の姿が甦りました。

高野里山創生クラブ代表の中村勉さんは「大人はもちろん、小中学生に登ってもらい、地域の山に登る楽しさを体験してもらってほしい」と話していました。



▲上：整備作業前、下：整備作業後

### Report 7 地域内でのふれあいのひととき 比和でブローチ作り&フラワーアレンジメント

比和上地域の女性たちが集まるフレッシュホームが9月25日、「手芸で楽しいひとときを」と題して行われ、15人が参加しました。



▲完成を喜ぶ皆さん

今回は、まず午前中にブローチ作り、午後にはフラワーアレンジメントが行われました。

ブローチはペットボトルのキャップを使った帽子の形をしたもので、赤や黄色、青などさまざまな色の紐やリボンを使い、それぞれ皆さんの個性あふれるブローチが出来上がっていました。

フラワーアレンジメントでは、多くの花や草木が用意され、皆さん好みのものを選び、バランスを考えながら生けていきました。360度どこから見てもバランスよく見えるように構成するのがポイントだということで、皆さん「難しい」と四苦八苦していましたが、楽しくおしゃべりしながら終始笑いの絶えない時間を過ごしていました。

### Report 8 市民手作りの芸術に触れる 第18回であいとふれあいフェア・第48回庄原市西城町美展

生涯学習フェスティバル「第18回であいとふれあいフェア」が10月18日、ウイル西城で行われ、町内で芸能活動をしている17団体、延べ142人が日頃の活動の成果を存分に披露しました。

また、18日から3日間にわたり西城自治振興センターで行われた「第48回庄原市西城町美展」には、町内から絵画や写真、書、手工芸作品など延べ506点の作品が展示され、3日間で560人が訪れました。力作ぞろいの作品を前に出展者と談笑する姿が見られました。

この3日間を通して出演者、出展者は日頃の活動を振り返るきっかけになり、来場者は西城の芸能・芸術の秋に触れ、関心を深めていました。



▼コールグリーン西城の合唱



▲力作をじっくり鑑賞

#### 生活相談

身体障害者補装具判定会

〔肢体〕11月20日(木)  
受付 13時～14時  
ところ 庄原市ふれあいセンター

広島県三次庁舎第3庁舎2階  
三次市十日市東4・6・1  
※1週間前までに社会福祉課  
障害者福祉係へ予約を。  
☎0824・73・1210

障害者相談員定期相談会

〔庄原地域〕  
○身体 12月8日(月)  
13時30分～16時30分  
ところ 庄原市ふれあいセンター

〔比和地域〕  
○身体・知的 12月2日(火)  
9時30分～12時  
ところ 比和自治振興会館  
※事前予約もできます。  
問い合わせ  
社会福祉課障害者福祉係  
☎0824・73・1210

定期巡回児童相談

広島県北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

#### ●庄原地域

とき 11月20日(木)  
10時～15時  
ところ 庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに児童福祉課  
あんしん支援係へ予約を。  
☎0824・73・0051

#### ●東城地域

とき 11月28日(金)10時～15時  
ところ 東城支所  
※1週間前までに東城支所市  
民生活室へ予約を。  
☎08477・2・5131

#### 健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。  
○心の健康相談  
ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。  
とき 11月18日(火)13時～14時  
○エイズ検査・相談  
検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。  
とき 12月10日(水)  
10時～11時30分、13時～14時30分  
申し込み・問い合わせ

10時～11時30分、13時～14時30分  
申し込み・問い合わせ

#### 人権相談

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。  
●庄原地域  
11月18日(火)・12月2日(火)  
13時30分～16時30分  
ところ 庄原市ふれあいセンター

#### ●西城地域

とき 12月11日(木)  
13時30分～16時30分  
ところ 西城自治振興センター

#### ●東城地域

とき 12月4日(木)  
13時30分～15時30分  
ところ 東城ふれあいセンター

#### ●口和地域

とき 12月4日(木)  
13時30分～16時  
ところ 口和自治振興センター

#### ●高野地域

とき 12月9日(火)13時～15時  
ところ 高野支所

#### ●比和地域

とき 12月4日(木)  
13時30分～15時30分

#### ●比和地域

比和自治振興センター  
とき 12月10日(水)9時～11時  
ところ 比和自治振興センター

#### ●総領地域

総領健康福祉センター  
とき 12月10日(水)9時～11時  
ところ 比和自治振興センター

#### ●西城地域

西城自治振興センター  
とき 12月10日(水)13時～16時  
ところ 西城自治振興センター

#### ●東城地域

東城支所市民生活室  
とき 12月9日(火)13時～15時  
ところ 高野支所

#### ●高野地域

とき 12月9日(火)13時～15時  
ところ 高野支所

#### ●比和地域

とき 12月9日(火)13時～15時  
ところ 高野支所

#### ●西城地域

とき 12月9日(火)13時～15時  
ところ 高野支所

一人でも悩まないで  
まず相談してください。  
業務のご案内  
●不動産の名義変更 ●成年後見  
●相続登記・遺言 ●会社の登記  
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等  
●詳しくはホームページに書いています。  
司法書士 飯田 一生  
庄原 司法書士  
広島北部司法事務所  
(訴訟代理権認定第524014号)  
(司法書士登録番号828号) (広島司法書士会所属)  
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナッシュ2階 TEL0824-72-2315(要予約)

庄原法律相談センター

広島弁護士会三次地区会の弁護士が、市内で無料法律相談会を開催します。相談時間は1人(1件)30分です。利用には予約が必要で...

●庄原地域

とき 12月9日(火)13時~16時
ところ 庄原市ふれあいセンター

●西城地域

とき 12月24日(水)13時~16時
ところ 西城自治振興センター

●総領地域

とき 11月25日(火)13時~16時
ところ 総領支所

予約先・問い合わせ

市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154
または各支所市民生活室

催し

比和人権講演会

とき 11月19日(水)
19時~20時30分
ところ 比和自治振興センター

講師 家田 莊子さん(作家・高野山真言宗僧侶)

演題 「あと一歩前へ踏み出したいあなたへ」

家田さんは、常に弱者の視点から真実を描き伝える作品に定評があるノンフィクション作家です。代表作には「私を抱いてそしてキスして」「極道の妻たち」などがあり、30作品以上が映像化されています。自身で取材した事実に基づいたお話が聞ける、いのち輝く講演です。



家田 莊子さん

問い合わせ

比和支所市民生活室
☎0824・85・3001

東城人権講演会

とき 11月22日(土)
13時20分~15時
ところ 東城文化ホール

講師 桂 才賀さん(落語家)
演題 「子どもを叱れない大人たちへ」

落語家の桂才賀さんは、昭和55年から8年間、「笑点」に出演したほか、少年院篤志面接委員に任命されるなど幅広い分野で活躍しています。犯罪

罪をする青少年たちの背景を知り尽くし、彼らを取り巻く大人たちへの核心を突いた提言も多く、現在は東京の寄席を中心に全国で活躍中です。



桂 才賀さん

問い合わせ

東城支所市民生活室
☎08477・2・5121

庄原市人権講演会

とき 12月6日(土)15時30分~17時
ところ 庄原市民会館

講師 石井めぐみさん(女優)
演題 「やさしいまち、やさしいひと」(予定)

障害を抱えた長男の成長を綴った「笑ってよゆっぴい」の著者で女優の石井めぐみさんが、命の大切さや家族のあり方、住んでいる人みんなが幸せを感じられるようなまちづくりについて、自らの体験を交えて語ります。

普段の生活で役立つことが、きつと見つかるとは必ずず。ぜひご来場ください。

※当日13時から「男女共同参

画「笑腹フェスタ」、15時から「人権作品表彰式」も開催します。



石井めぐみさん

問い合わせ

市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

時悠館秋の特別展

●田中強 水彩画展

第97回日本水彩広島県知事賞受賞の「冬枯れの溝」ほか21点を展示します。日本水彩画会会友、庄原市在住。

とき

11月30日(日)まで
9時~17時

ところ

時悠館
入館料 高校生以上400円
問い合わせ
☎08477・6・0161

第63回庄原市スター式駅伝

伝統の「庄原市スター式駅伝大会」を開催します。今回も、師走の庄原市を多くのランナーたちがゴールを目指し、1本の「たすき」をつないでいきます。

問い合わせ

庄原市体育協会
☎0824・72・6880
生涯学習課スポーツ振興係
☎0824・73・1196

平成26年度県立広島大学芸術講演会

生物海洋学、微生物生態学を専門とし、現在はテレビなどでも活躍中の広島大学准教授の長沼毅さんを招き、「謎の深海生物に探る宇宙生命の可能性」について学びます。

とき 11月14日(金)
14時40分~16時10分

ところ

県立広島大学庄原キャンパス
講師 長沼 毅さん
(広島大学大学院生物圏科学研究所准教授)

演題 「謎の深海生物に探る宇宙生命の可能性」

申し込み方法 当日、直接会場へお越しください。

問い合わせ 県立広島大学庄原キャンパス総務課

☎0824・74・1000

庄原地域連携センター

☎0824・74・1704
メール gakujutu@pu-hirosh

ina.ac.jp

チャレンジ・フォーラム
2014

「すみよいまちのつくりかた」

自治体の創意工夫による地域課題の解決事例を発表するフォーラムです。県内自治体から応募された取り組みの中から厳選された自治体の発表があり、本市からも「高野の逸品100プロジェクト事業」が発表されます。地域課題解決のスペシャリストである山崎亮さんによる講演も行われますので、ぜひご参加ください。

とき 11月14日(金)
13時~16時(受付12時~)

ところ 中国新聞ホール

定員 500人

講師 山崎 亮さん(studio-

「代表:東北芸術工科大学教授

演題 「まちづくりを楽しもう!」

申し込み期限 11月4日(火)

問い合わせ 広島県総務局経営企画チーム

調査調整グループ

☎082・513・2344

とき 11月23日(日・祝)

庄原さくら学園学園祭

第35回学園祭のテーマは「笑顔あふれる学園祭」です。たくさんの方の来園をお待ちしています。

10時~15時

ところ

庄原さくら学園グラウンド

内容 神楽・太鼓・ダンスなどのアトラクション・喫茶・各種バザーなど

問い合わせ 庄原さくら学園

☎0824・72・0884

募集

広島県雪合戦大会
参加チーム募集

とき 1月31日(土)・2月1日(日)

ところ 高野スポーツ広場

募集チーム数

○一般の部 76チーム(P

リーグ(全国大会を目指す)

12チーム・Fリーグ(雪合戦

を楽しむ)64チーム

○レディースの部 16チーム

(選手は女性のみ)

○ジュニアの部 12チーム

(選手は小学生のみ)

募集期間 11月14日(金)~12月15日(日)

参加費(1チーム)
一般・レディース/1万2千円、ジュニア/5千円

その他 「一般の部Pリーグ」と「レディースの部」の優勝チームには、県代表として「日本雪合戦選手権大会」(3月7日~8日・長野県)の出場権と

画「笑腹フェスタ」、15時から「人権作品表彰式」も開催します。



石井めぐみさん

問い合わせ

市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

時悠館秋の特別展

●田中強 水彩画展

第97回日本水彩広島県知事賞受賞の「冬枯れの溝」ほか21点を展示します。日本水彩画会会友、庄原市在住。

とき

11月30日(日)まで
9時~17時

ところ

時悠館
入館料 高校生以上400円
問い合わせ
☎08477・6・0161

第63回庄原市スター式駅伝

伝統の「庄原市スター式駅伝大会」を開催します。今回も、師走の庄原市を多くのランナーたちがゴールを目指し、1本の「たすき」をつないでいきます。

派遣助成金が授与されます。

申し込み・問い合わせ

広島県雪合戦大会実行委員会
事務局(高野支所産業建設室内)

☎0824・86・2113

鍋&漬物グランプリ

高野の冬の一大イベント「広島県雪合戦大会」を盛り上げるために、おいしい鍋と漬物のグランプリを開催します。自慢の鍋料理、漬物を出店・出品してみませんか。

とき 2月1日(日)10時~

ところ 高野スポーツ広場

応募資格 雪合戦を盛り上げる鍋料理を出店できるグループ、庄原の農産物を使った漬物を出品できる人(団体)

※出店、出品の際には要件があります。詳しくは事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ 11月28日(金)まで

応募方法 11月28日(金)まで

に、所定の応募用紙により事務局へ申し込んでください。

応募用紙は送付しますので、事務局にご連絡ください。

※先着順です。定数になり次第締め切ります。

その他 投票総数の多い順に最優秀賞、優秀賞、優等賞を選出し、賞状と賞品を贈ります。

問い合わせ

☎0824・86・2113

高野地域づくり未来塾事務局(高野支所産業建設室内)

☎0824・86・2113

平成26年度自衛官募集

募集種目 自衛官候補生(男子)

応募資格 27歳未満

受付期間 随時

試験期日 11月21日(金)または25日(火)

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所

☎0824・62・0350

第13回若い芽のコンサート

音楽を学んでいる子どもたちや音楽家を目指している学生の方を募集しています。

とき 平成27年3月15日(日)

ところ 三次市民ホール「きりり」

参加資格 音楽高等学校・音楽大学に在籍している方、または音楽を学んでいる学生で、各種コンクールで上位入賞した方など。

参加費 7千円

応募締め切り 1月10日(土)

申し込み・問い合わせ 三次音楽家協会事務局

☎080・8243・1540

Advertisement for e-Tax and 庄原法人会 (Shiobara Legal Association) with contact information and website links.



人の動き 平成26年9月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 38,443人 (前年比-570人)
男 18,201人 (前年比-255人)
女 20,242人 (前年比-315人)
世帯数 15,968世帯 (前年比-16世帯)
【うち外国人】人口 315人 (前年比+37人)

市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

11・12月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155 (保健医療課)
●東城地域
11月16日(日) 細川医院 ☎08477-2-0054
23日(日) 東城病院 ☎08477-2-2150
24日(月) こぶしの里病院 ☎08477-2-5255
30日(日) 日伝医院 ☎08477-2-2180
12月 7日(日) 東城病院 ☎08477-2-2150

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで
と き 12月9日(火) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで http://kunchi-ichi.main.jp

広報日記
「このままだと、火を見たことがない子が育つかも...」取材先で聞いたこの言葉にハッとさせられました。一昔前まではどこのご家庭にも、五右衛門風呂、掘り炬燵、囲炉裏があり、火をおこすことが生活の中心にあって、私も楽しかった記憶があります。今は電気に頼る生活でライフスタイルを変えることは簡単ではありませんが、取材先の皆さんを見てみると、もっと暮らしを楽しまないと損だなど、うらやましく感じました。なので早速家族会議をしようと思いましたが、「自分にきちんとストーブが管理できるのか？」との問いに答えられない自分がいたため、あえなく断念しました。(奥)

食育コーナー 教育指導課 ☎0824-73-1184

家族で「食」について考えよう

小中学校の食育担当者を対象にした食育研修会を9月19日、庄原市総合体育館で開催しました。

1 研修会の内容
今回は「庄原市食育推進計画(第2次)」を用いて、市が「食育」で何を目標しているのかを参加者みんなで共有しました。また、グループで各学校の児童生徒の実態を情報交換しながら、課題を出し合いました。その上で、「こうあってほしい」という目指す子どもの姿を考え、今後の取り組みについて協議をしました。

- 【グループから出された目指す子どもの姿】
○「いらずま食べ※」ができる児童を6割以上に
○食に感謝し、残さず食べようとする子にする
○朝食で主食、みそ汁、副菜を食べる児童を7割以上に
※いらずま食べ…ご飯→おかずA→ご飯→おかずBとジグザグに(稲妻のように)食べること

2 家庭・地域でも食について考える機会を

研修会では、栄養教諭、養護教諭や調理場で調理に携わる栄養職員など、学校給食に係わるさまざまな立場から違った視点で協議することができました。今後は、家庭との連携にも力を入れていきます。各学校では、「食育参観日」や「給食試食会」など、家族や地域の皆さんと一緒に「食」について考える機会を設けています。ぜひ、そういった機会に学校の「食育」の取り組みに触れてみてください。

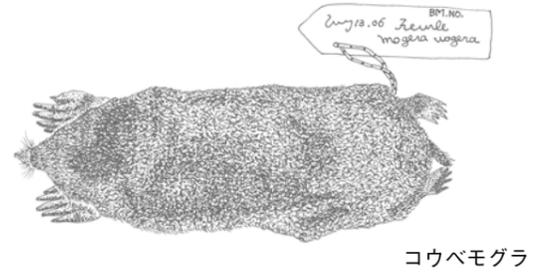
また、ご家庭ではどうでしょうか。大人の関わりで子どもの意識も変わります。農作業を通して、食物の収穫の喜びを味わったり、「食事のマナーについて」家族で話をしてみたり、大人自身が「食」を楽しむ姿が大切です。さらに、地域行事などで一緒に活動し、「食」の喜びや感謝する気持ちを醸成できる機会をつくるというですね。



▲学校の給食指導風景

比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005 開館：9時～17時(年末年始休館)

●モグラシリーズ(2) 92年振りに日本へ帰ってきた コウベモグラ



明治時代、日本では分類学が未発達でモグラの種も特定されていませんでしたが、同じ頃ヨーロッパの大国では様々な分野で分類学が進んでいて、交易のある国々から動植物などを積極的に集めて研究が行われていました。

このコウベモグラは、私たちの周りに一番多くいるモグラで、1906年(明治39年)に神戸市の周辺で捕獲されてイギリスの大英博物館に送られた後、1928年(昭和3年)にロシアの研究者の手に渡り、ロシアのモグラとの比較研究が行われました。そして、1998年(平成10年)、ノボシビルスクにあるシベリア動物学博物館から当館に寄贈され、世界を旅したこのモグラは実に92年振りに日本への帰還を果たしたのです。

その後、当館の収蔵庫に収められていましたが、当時の大英博物館のラベルがついているなど話題性が高いので、この程常設展示に加えました。ロシアでの研究の成果を発表された論文も当館で見ることができます。(ロシア語ですが...)

神戸市の周辺で捕獲されたモグラですから、関西の博物館に寄贈されても不思議ではないのですが、国際的に「モグラ博物館」として名をさせている当館に寄贈いただいたことは、とても名誉なことです。

大正時代以降、日本でも分類学が進み、日本にはモグラ属の生物は5種類いることが知られています。当館ではモグラの分類や面白い生態、とても珍しいモグラの展示もしてありますので、ぜひモグラたちに会いにおいでください。

犬・猫の引き取り 環境政策課 ☎0824-72-1398

11月・12月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。手続きには認印が必要です。持参してください。

Table with 4 columns: 引き取り日, 時間, 場所. Rows for 庄原地域 (11/12, 26) and 東城地域 (12/10, 24).

※飼い犬・猫の引き取り(有料)を希望する方は、必ず事前に広島県動物愛護センター(☎0848-86-6511)に連絡し、承諾を得てください。

市民ギャラリー「アート多愛夢」 情報BOX (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

わら細工作品展 (初めての出展者は、お電話ください)
と き 12月8日(月)～10日(水)10時～16時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

11月・12月のイベント情報

▶ゆめさくら講座
○草木染め教室～大判ストールを染めよう～
と き 11月17日(月)
朝の部 9時～12時
昼の部 13時30分～15時30分
参加費 4,900円 定員 各12人

○かずら教室
朝の部 リース
昼の部 飾り二人サンタクロース
と き 11月28日(金)
朝の部 9時30分～12時
昼の部 13時30分～16時
参加費 1,300円 定員 各20人

▶展示・その他
○「やまのおみやげや」展示会
と き 11月26日(水)～30日(日)
○アジアンドリーム展
と き 11月19日(水)～27日(木)
○ミルク児童絵画展
と き 12月1日(月)～11日(木)

ロビーコンサート 生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 11月25日(火) 12時15分～55分 (月曜日が祝日のため)
と ころ 市役所1階市民ホール
出演者 庄原コール・ソレイユ
曲 目 「月の砂漠」「学生時代」「春よ、来い」「ふるさとは今もかわらず」ほか

▶庄原コール・ソレイユ...平成5年7月に青木妙子氏を指揮者に迎え、56人でママさんコーラスとして結成し、18年間童謡を中心に歌ってきた。平成8年度に庄原市で開催された国民体育大会空手道大会の開会式でコーラス隊を務める。平成24年に20周年記念として小畑佳子氏とコラボ演奏会を開催し、現在に至る。結成当初から各種福祉施設でのミニ演奏会・備北フェスティバル・県北合唱祭・庄原市民芸祭に出場。ママさんコーラス県大会出場10回。県民文化祭出場2回。



撮影場所／比和町木屋原（平成 26 年 9 月 29 日撮影）

Vol.51

そばの絨毯 じゅうたん

しょうばら SHOBARA HYAKKEI

秋の気候になりはじめた比和の町に、まるで絨毯のような真っ白なそばの花が広がりました。ただ、今年は天候が不安定だったこともあり、例年の半分ほどしかこの景色が見られませんでした。来年はこの倍の美しさが見られることを願うばかりです。

「比和のそば」は種から全て比和だけで作られています。天候の条件さえ合えば比較的育てやすく、農薬や肥料もいりません。そのため、そばを育てる人も増えてきて荒れた地が減り、このようなきれいな景色が多く見られます。香りもよく粘り気が強いので、そば粉100%のそばが作れるのが特徴ですが、現在比和町内で食べられる場所はほとんどありません。

今後は、そば打ち体験や食べる機会はもちろん、この美しい景色を見に行きたいと思ってくださいる人が増えていけばいいと思います。  
近藤 國興（比和町）

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを2000字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

〒727-8501  
庄原市中本町一丁目10番1号  
庄原市情報政策課広報広聴係  
☎0824-73-1159  
メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！



神龍ラーメン



所 東城町三坂 918-2  
☎ 08477-2-4988  
営 11時～21時  
休 月曜日（月曜日が祝日の場合は営業、翌火曜日は14時まで）  
HP —



取り扱う市内産食材 米、野菜など

★店主の塩井利恵子さんに聞きました。

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？  
お客さまに勧められて登録しようと思いました。

お店の推進店としてのこだわりは？

お店で使用している米や野菜は東城産を使用しており、安心・安全で提供しています。

皆さんへ一言

小中宴会も送迎もしますので、東城産の料理を堪能しにお越しくください。

ラーメンのスープを、毎日心を込めて作っています。ぜひご来店ください。

▶ラーメン定食(平日のみ)



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係（☎ 0824-73-1255）まで。